

徳島県県営住宅集約化PFI事業実施方針（概要）

1 事業の目的・効果

本事業は、耐震性がない住棟や老朽化の著しい住棟がある県営住宅団地の建替について、PFI手法による民間の資金・ノウハウを活用した団地の集約化を行うものである。

また、これまでの単純な建替えにとどまらず、福祉・利便施設等の併設による地域サービスの向上や津波避難機能を付加することによる地域の防災機能の向上といった社会的側面にも配慮した団地の整備を実施する。

2 集約化対象団地 既存県営住宅12団地645戸（入居者有り383戸）

3 事業箇所 万代町団地（徳島市万代町5丁目）
名東（東）団地（徳島市名東町1丁目）
津田松原団地（徳島市津田町3丁目）
3団地合計300戸

4 事業方式 BOT方式
〔 PFI事業者が施設を設計・建設し、事業期間中の維持管理運営業務等を行い、契約期間満了後、県に施設の所有権を移転する方式 〕

5 事業期間 事業契約締結の日から平成46年3月までの22年間
（設計・建設2～3年、維持管理運営業務20年間）

6 事業範囲

- ・設計・建設（万代町団地の解体撤去）
- ・県営住宅の維持管理運営業務
- ・サービス付き高齢者向け住宅及び福祉・利便施設の設置・運営（独立採算）

7 選定方法

競争性の担保及び透明性の確保に配慮した総合評価一般競争入札を採用

8 今後のスケジュール予定

- ・平成23年度 実施方針公表、要求水準書（案）公表、債務負担行為
- ・平成24年度 PFI事業者選定、契約締結
- ・平成25年度 建設着手
- ・平成26年度 一部入居開始
- ・平成27年度 全団地入居開始